

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	積水ハウス株式会社 代表取締役社長 阿部 俊則
【住所又は本店所在地】	大阪市北区大淀中一丁目 1 番88号
【報告義務発生日】	平成28年 5 月17日
【提出日】	平成28年 5 月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	積水ハウス・リート投資法人
証券コード	3309
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	積水ハウス株式会社
住所又は本店所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和35年8月1日
代表者氏名	阿部 俊則
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	工業化住宅の設計、施工及び請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区大淀中一丁目1番88号 積水ハウス株式会社 常務執行役員法務部長 中田 孝治
電話番号	06(6440)3020

(2)【保有目的】

スポンサーとして、発行者である投資法人の今後の運営に深く関与していくことを市場関係者に示すため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	63,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 63,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		63,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年5月17日現在)	V	794,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成28年5月17日に、発行者の投資証券の一般募集に関し、共同主幹事会社である野村證券株式会社、S M B C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対し、平成28年5月17日から平成28年11月20日までの期間中、上記共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには保有投資証券の売却等を行わないことを約束した書面を提出しています。

提出者は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成28年5月17日に、野村證券株式会社との間で、平成28年6月23日を期限とする株券等貸借取引に関する契約を締結しています。なお、対象となる投資証券は4,800口となっています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,010,942
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,010,942

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地